「年末調整」説明会のご案内

本年の年末調整においては、**基礎控除の引上げ等**、次のような改正が行われていますので、ご注意ください！

◆「基礎控除」や「給与所得控除の最低保障額」の引上げ
◆「扶養親族等の所得要件」の改正
◆「年齢 23 歳未満の扶養親族を有する場合の生命保険料控除の特例」の創設

これらの改正は、原則として令和 8 年 12 月 1 日に施行され、令和 8 年分以降の所得税について適用されます。

参加は無料でどなたでも受講できます。また資料はこちらで準備します。

令和８年１１月１２日(木)

午前の部 10：00～11：30　午後の部 13：30～15：00

会　　場 ： 保健福祉センター 和楽　2F　第 1 会議室
佐伯市向島 1 丁目 3 番 8 号
講　　師 ： 佐伯税務署　法人課税部門　担当職員
定　　員 ： 午前の部、午後の部　各 40 名
(定員になり次第、締め切らせていただきます)
参加申込 ： 必要事項をご記入の上、11 月 6 日(金)までに FAX 又は下記の URL からお申込みください
https://forms.gle/biaJ4ypGPW6NYAgg7

【FAX：24-2496】　受　講　申　込　書

受講希望(いずれかを☑)：11 月 12 日(木)　□午前の部・□午後の部

事業所名		□ 会員	□ 一般
所 在 地		TEL	FAX
参加者名	1.	3.	
	2.	4.	

お問合せ先：佐伯市中村東町 1 番 4 号　中村トマスビル 1F
公益社団法人佐伯法人会　TEL：0972-24-2495